

お知らせ

春期「緑の募金」ご協力
ありがとうございました！

4月1日から5月31日の間に実施した「緑の募金」に、ご支援いただき、ありがとうございました。

市民の皆さんのおかげで、2,455,187円の募金がよせられ、目標額を達成することができました。緑の募金は、その収益金の一部を活用して苗木の配布等により地域の緑化活動に役立っています。

今後ともご支援、ご協力いただきますようお願いいたします。
(森林水産資源開発課)

第8回戦没者等の遺族に
対する特別弔慰金のお知らせ

戦没者等のご遺族の中で、恩給(公務扶助料等)や遺族年金等の支給を受けている方がおられず、残された戦没者等死亡当時のご遺族のうち、次の支給順位により、最も順位が先の方お

一人に対して額面40万円、10年償還の記名国債が支給される特別弔慰金の受付を行っています。

《戦没者等の

死亡当時のご遺族で》

- 1、平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2、戦没者等の子
- 3、戦没者等と生計関係を有していた(1)父母(2)孫(3)祖父(4)兄弟姉妹(戦没者と生計を有していなかった方、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方または遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。)
- 4、3以外の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
- 5、1から4以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。)

受付は平成20年3月31日までです。まだ申請がお済み

でない方は申請を行って下さい。

※既に申請を済ませられた方へ

現在裁定・国債の発行等に大変時間がかかっております。

市に裁定通知書ならびに国債が送付された次第、ご連絡いたしますのでご理解をお願いします。

問 社会福祉課

☎(25)8120

浄化槽の維持管理について

浄化槽の維持管理はなぜ必要なのでしょうか

下水道と同等の汚水処理性能を持つ合併処理浄化槽の構造は建築基準法で定められており、正しい使い方と適正な維持管理を行えば、本来の機能を十分に発揮することができます。しかし、使い方を誤ったり、維持管理が適切に行われないと、放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生した

ります。

水環境の保全を図るため、家族で協力しあい、浄化槽の維持管理に努めましょう。

- (1) 流し台のストレーナーや三角コーナーには、クリーンネットを使って調理くずや食べ残しを流さないようにしましょう。
- (2) 使い古した食用油は、資源としてリサイクルしましょう。
- (3) 汚れのひどい食器などは、紙などで汚れを取ってから洗いましょう。
- (4) 米のとぎ汁は、樹木や菜園などの水やりに利用しましょう。
- (5) 洗濯は無リン洗剤、石けんを使いましょう。また、洗剤は正しく量り、使い過ぎないようにしましょう。
- (6) 風呂の残り湯は、洗濯や掃除に利用しましょう。

問 環境エネルギー課

☎(25)8123

人権標語募集!!

高島市人権教育推進協議会では、人権意識の普及高揚を図る目的で、小・中学生および一般(高校生以上)の方が作成した人権尊重を訴える標語を募集します。

▼募集内容

- ・女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人、患者など、あらゆる人権問題の解決への取り組みや人権意識の重要性を訴え、人権意識の高揚を図る内容とします。
- ・高島市に在住、在学、在勤の方が作成した、未発表の作品とします。

- ・規格指定はありません。
- ・標語のほか、次の事項を明記してください。
- 小・中学生
- 学校名、学年、氏名
- 一般

- 住所、氏名、年齢、電話番号
- ※在勤の場合、勤務先も記載してください。
- ※在学の場合、学校名、学年も記載してください。

(次ページに続く)

高島市立小中学校・園における
敷地内全面禁煙の実施について

高島市内の小中学校と市立幼稚園においては、子どもたちの「受動喫煙の予防」と「禁煙教育の適切な推進」を図るため、9月1日から敷地内の全面禁煙に取り組みます。

市民の皆さんがお子さんの授業参観や運動会などで学校に行かれたり、さらには夜間休日等に学校施設を利用されたりする際にも、敷地内では喫煙されないようご協力をお願いいたします。

(学校教育課)

気になりますね食品の表示

JAS法の改正により、主な原材料の産地表示が義務化される加工食品が、10月2日からぐんぐんと広がります(緑茶等20食品群)。また、しいたけ品質表示基準が新設されました。詳しくは、滋賀農政事務所表示・規格課までお問い合わせください。また、食品表

募集

滋賀県
交通安全スローガンの募集

交通事故のない安全で住みよい湖国滋賀を築き、交通安全キャンペーン等に使用するため、だれもが「協働」して交通安全運動に参加する雰囲気があふれる「滋賀らしい」スローガンを募集します。

滋賀の道

歩くえがおに 乗る笑顔

(昨年度最優秀作)

▼募集期間

9月21日(木)～10月31日(火)
(当日消印有効)

▼応募方法等

・滋賀県内に在住または勤務(通学)されている方。

問 滋賀農政事務所表示・規格課
☎077(522)4261 (代)

示講師派遣依頼もお気軽にご

問 応募先

〒520-8577
大津市京町四丁目1-1
滋賀県庁交通政策課内
滋賀県交通対策協議会事務局
☎077(528)3682

(交通対策課)

